

みなさまの大阪ガス

第194期 報告書

平成23年4月1日～平成24年3月31日



目次

事業報告	事業報告	1
	Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	1
	Ⅱ. 役員に関する事項	11
	Ⅲ. 株式に関する事項	15
	Ⅳ. 会計監査人の状況	15
連結計算書類	Ⅴ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制に関する事項	16
	連結貸借対照表	19
	連結損益計算書	20
計算書類	連結株主資本等変動計算書	21
	貸借対照表	22
	損益計算書	23
	株主資本等変動計算書	24
監査報告	連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
	会計監査人の会計監査報告	26
	監査役会の監査報告	27
	(ご参考)	
	メモ欄	28
	株式伝言板	29

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
 当社ウェブサイト <http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>
 なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。



表紙テーマ：「環境との調和」

エネルギーと資源の効率的利用を推進することにより、当社グループの事業活動における環境負荷の軽減に努めるとともに、製品・サービスを通じたお客さま先での環境負荷軽減に貢献してまいります。また、生物多様性の保全や国内外における環境改善への活動にも積極的に取り組んでまいります。

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

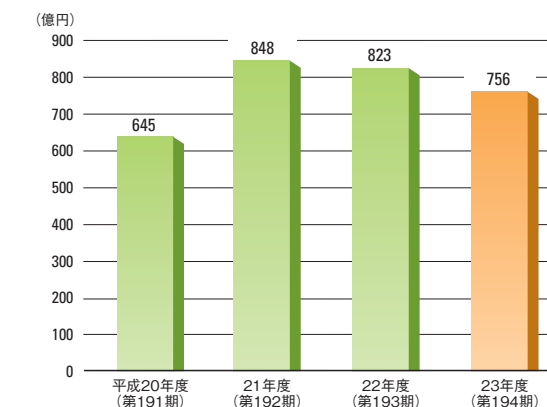
当期におけるわが国経済は、年度初めに東日本大震災による経済活動の停滞で大きく落ち込みましたが、夏頃には、ものづくり産業のサプライチェーンの復旧が迅速に進んだことなどにより、急速に回復を遂げました。しかしながら、秋以降、長期化する円高、世界経済の減速、本格的復興の遅れなどにより、一進一退の状況が続くこととなりました。

こうした経営環境において、当社グループは、「価値創造の経営」を経営の基本理念として積極的に事業活動を展開してまいりました。

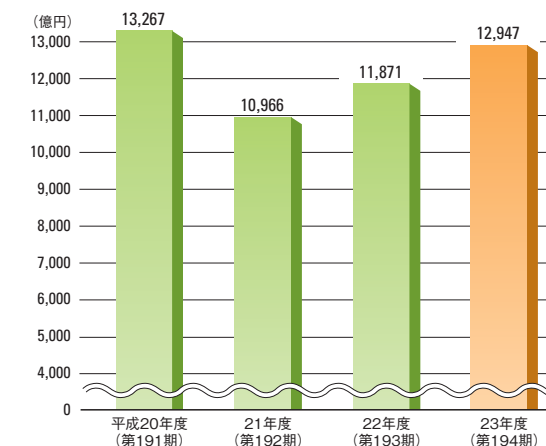
当期における連結売上高は、原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて9.1%増の1兆2,947億円となりました(グラフ①)。

連結経常利益は、電力事業での増益があったものの、ガスの原材料費が増加したことなどにより、前期に比べて8.1%減の756億円となりました(グラフ②)。また、連結当期純利益は、前期に比べて1.7%減の452億円となりました(グラフ③)。

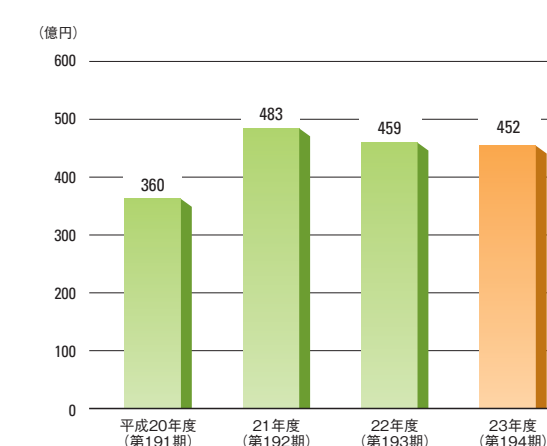
グラフ② 連結経常利益の推移



グラフ① 連結売上高の推移



グラフ③ 連結当期純利益の推移



以下、当社グループの事業部門別の概況をご報告申し上げます。

(1) ガス

■ 売上高

原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて11.0%増の9,765億円となりました。

■ お客さま数 (取付メーター数)

当期中に3万3千戸増加し、期末には707万4千戸となりました(グラフ④)。

■ ガス販売量

家庭用ガス販売量は、ほぼ前期並みの22億8千1百万m³となりました。

業務用ガス販売量は、商業用および公用・医療用において、お客さま先での省エネルギー推進があったものの、工業用において、既存のお客さま設備の稼働増加や堅調な需要開発などにより販売量が増加したため、前期に比べて2.8%増の59億5千万m³となりました。

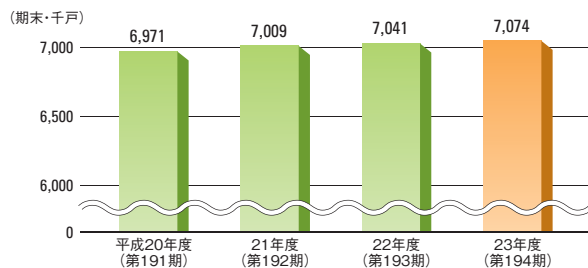
他ガス事業者向けのガス販売量は、前期に比べて1.5%減の4億8千万m³となりました。

これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて1.8%増の87億1千1百万m³となりました(グラフ⑤)。

■ 料金改定

当社は、本年2月から、供給約款および選択約款を合わせた小口全体の料金を従来に比べて平均1.20%引き下げる小口ガス料金の改定を実施いたしました。この料金改定は、これまでの経営効率化の成果と今後の更なる効率化努力による原料費以外の固定費等の削減を最大限に織り込んだものであります。

グラフ④ お客さま数の推移



グラフ⑤ 用途別ガス販売量の推移



■ ガス機器販売など

東日本大震災以降、エネルギーセキュリティなどに対する意識の高まりなどもあり、電力需要のピークカットやエネルギーセキュリティの向上などに資するコージェネレーションシステムやガス空調の一層の普及拡大に努めました。

家庭用のガス機器につきましては、家庭用燃料電池「エネファーム」(固体高分子形燃料電池)、家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」や、これらと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」の販売拡大に努めました。平成23年6月に環境性・経済性・設置性を向上させた「エコウィル」の新製品の販売を開始し、また、当期中に「エネファーム」の新製品と、より発電効率が高くコンパクトな「エネファームtype S」(固体酸化物形燃料電池)を開発いたしました(本年4月販売開始)。

また、平成23年9月、従来の家庭用ガス機器保守契約制度のサービス対象機種を拡大し、利便性を向上させたガス給湯器のあんしん保証サービス「給湯らく得保証」を開始いたしました。

業務用のガス機器につきましては、発電機能付きガスエンジンヒートポンプエアコン「ハイパワーエクスセル」やマイクロコージェネレーションシステム「ジェネライト」の販売拡大に努めるとともに、「ハイパワーエクスセル」に停電時にも運転ができる機能を付加した「GHPエクスセルプラス」を開発いたしました(本年4月販売開始)。

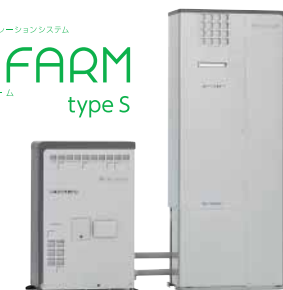
また、平成23年4月、ビル用マルチエアコンとして極めて高い省エネ性を実現した超高効率ガスエンジンヒートポンプエアコン「GHP XAIR (GHPエグゼア)」の販売を開始し、同年7月および10月にはラインアップを拡充いたしました。

太陽光発電
SOLAR



太陽光発電

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
ENE-FARM
エネファーム
type S



「エネファームtype S」

EXCEL+
電源自立型空調GHP エクスセルプラス



「GHPエクスセルプラス」

■ その他

当社は、本年1月、天然ガスおよびガス事業の環境性・先進性を訴求する新コンセプトワード「ガ、スマート!」を導入いたしました。この言葉には、環境負荷が低く埋蔵量が豊富で、エネルギーセキュリティの向上に資する天然ガスの高度利用により、お客さまの快適な生活と省エネルギーを両立し、低炭素社会の実現に貢献していくという思いを込めております。

(2) LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、電力事業の増収などにより、前期に比べて13.3%増の1,980億円となりました。

電力事業につきましては、泉北天然ガス発電所などの発電設備が引き続き順調に稼動いたしました。

また、当社は、平成23年10月、静岡ガス株式会社との間で、液化天然ガス(LNG)売買契約を締結いたしました。この契約は、当社が購入するLNGの一部をLNG船で輸送し、平成26年度から20年間にわたって供給するものであります。

(3) 海外エネルギー

売上高は、ほぼ前期並みの111億円となりました。

平成23年10月、アラブ首長国連邦内のアブダビ首長国において発電と造水を一体的に運営する事業である「シュワイハットS2発電造水事業」が、全プラントの営業運転を開始いたしました。



「ガ、スマート!」を用いた広告



泉北天然ガス発電所(泉北製造所第二工場内)

また、平成23年6月、カナダのブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガスを中心とした天然ガス開発プロジェクトに参画し、平成23年12月には、オーストラリアでの天然ガス開発プロジェクトである「イクシスLNGプロジェクト」の権益等の一部を取得する契約を締結いたしました。今後も海外の資源開発プロジェクトへの参画およびLNGの安定調達のための投資を積極的に進めてまいります。

(4) 環境・非エネルギー

売上高は、ほぼ前期並みの1,845億円となりました。

環境事業につきましては、平成23年6月、オーストラリア南部の風力発電事業である「ハレット4プロジェクト」が営業運転を開始いたしました。また、株式会社ガスアンドパワーは、平成23年6月、由良風力開発株式会社の全株式を取得し、同年9月には、同社の由良風力発電所が営業運転を開始いたしました。

非エネルギー事業につきましては、株式会社アーバネックスは、当期中に「アーバネックス京橋プライマリーワン」、「アーバネックス梅田西」などの賃貸マンションを取得し、また、本年3月には、同社初の単独でのマンション分譲事業として、太陽光発電システムなどの環境に配慮した設備を採用した「ジ・アーバネックス六甲」が竣工いたしました。

また、株式会社オージースポーツは、フィットネス初心者の方でも入会しやすい新たな会員種別の導入や、イベントの強化による集客力の向上などに努めました。



シェールガス開発プロジェクトの所在地



「ハレット4プロジェクト」の風力発電設備



「ジ・アーバネックス六甲」

【事業部門別売上高】

	ガ ス	LPG・電力・ その他エネルギー	海外エネルギー	環境・非エネルギー	連 結
売上高(億円)	9,765	1,980	111	1,845	12,947
前期比(%)	+11.0	+13.3	+0.2	-0.4	+9.1
構成比(%)	71.3	14.5	0.8	13.5	—

(注) 事業部門別の売上高には、事業部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資額につきましては、871億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は337km増加し、当期末の延長は49,135kmとなりました。

当期中の主な工事としては、姫路・岡山ラインが継続工事中であります。

また、当社子会社によるLNG船の建造や不動産の取得などがありました。

3. 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に230億円を借り入れ、また、社債(短期社債を除く)につきましては、当期中に普通社債100億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に297億円を返済し、社債につきましては、当期中に4億円を償還いたしました。

4. 対処すべき課題

1. 経営課題

欧州経済の混迷や中東の政情不安、原油価格の高騰等の世界情勢に加え、国内では電力需給状況の逼迫やエネルギー政策の転換、企業・消費者の「省エネルギー」「エネルギーセキュリティ」の重視等、当社グループを取り巻く環境は激しく変化しております。

このような経営環境に対応し、加えて経営効率化への取り組みを続けていくことで、持続的成長を続けることが、最大の経営課題であると認識しております。

2. グループ経営理念

公正で透明性の高い事業活動を通じて、お客さま価値の最大化を第一に、株主さま、社会、従業員など全てのステークホルダーの価値をともに高める、グループ経営理念「価値創造の経営」に基づき、事業活動を進めております。

3. 重点課題

長期経営ビジョン・中期経営計画「Field of Dreams 2020」の実現に向け、平成24年度は、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) エネルギーの安定供給と保安の確保

原料調達からエネルギーの製造・供給、お客さまのエネルギー使用に至るすべての領域で、天然ガスを安定して、安全に提供するための取り組みを強化いたします。

① 安定供給

複数の国から分散して調達すること等で、天然ガス等の原料の安定確保に努めるとともに、調達先の多様化や他社との共同調達を進める等、原料価格の低減にも取り組んでまいります。

また、将来の需要動向も見据え、ガス高圧導管の建設等、計画的な設備形成を進めてまいります。

② 保安の確保

製造・供給設備の計画的な補修・更新工事などの予防保全に努めるとともに、万一のガス漏れ等、緊急時への対応を24時間体制で行ってまいります。

また、お客さま先の設備の定期的な点検、ガス設備・機器の安全なご使用方法の周知等に引き続き努めてまいります。

③ 大規模災害や供給トラブルへの対策強化

製造・供給設備の地震・津波対策を進めてまいります。また、事業継続計画の見直しを継続的に行ってまいります。

(2) 天然ガス・分散型エネルギーシステムの普及促進

東日本大震災以降、社会的に重視されている「エネルギーセキュリティ」、「省エネルギー」、「電力需要のピークカット」および「低炭素社会の実現」等に貢献するために、天然ガスや分散型エネルギーシステムを中心とした当社グループの商品、サービス、技術を最大限に活用してまいります。

① 家庭用市場での取り組み

高効率給湯器「エコジョーズ」の普及拡大に取り組んでまいります。さらに、家庭用燃料電池「エネファーム」「エネファームtype S」およびガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」や、これらの機器と太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」の普及に努めてまいります。

また、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)によるエネルギーの「見える化」等の推進に取り組んでまいります。

② 業務用市場での取り組み

ガスコージェネレーションシステムおよびガス冷暖房システム等、天然ガスの普及拡大・高度利用を進めてまいります。加えて、水処理技術やIT技術を活用したユーティリティマネジメント等のエネルギーサービスプロバイダー事業の拡大を通じ、お客さまの利便性・経済性の向上に貢献してまいります。

③ 技術開発

ガス機器の更なる高効率化とコストダウン、「ダブル発電」と蓄電池を組み合わせた「スマートエネルギーハウス」、分散型エネルギーシステムの最適利用を実現する「スマートエネルギーネットワーク」の実用化、触媒・吸着技術等を活かした環境技術の事業化やバイオ・水素等の技術開発を推進してまいります。

(3) 新たなビジネスモデル、更なる投資の拡大

「近畿圏における都市ガス事業以外の国内エネルギーサービス事業」、「海外エネルギーバリューチェーン事業」、「環境・非エネルギー事業」の各領域での事業拡大に取り組んでまいります。

① 国内エネルギーサービス事業

1) 電力事業

熱を有効に活用した電源コージェネレーションシステムや、省CO₂にも貢献する再生可能エネルギー設備等、電源の規模拡大に努めてまいります。また、泉北天然ガス発電所をはじめとする発電設備の着実な操業と万全の保守に引き続き努めてまいります。

2) 広域供給

各地域のエネルギー事業者との連携を図りながら、供給区域外での天然ガスの普及に努めてまいります。

3) LPG事業

お客さま数と販売量の増加、およびコストダウンを進め、収益力の強化に努めてまいります。

② 海外エネルギーバリューチェーン事業

柔軟で安定的なLNGの調達と収益獲得のため、シェールガス等の非在来型ガス開発プロジェクトも含めた新規権益の取得や、現在権益を保有しているガス田等のプロジェクトの開発に努めてまいります。

また、電力卸供給事業(IPP)等バリューチェーンの中下流事業については、新規案件の取得検討と既存案件の着実な運営に取り組んでまいります。

③ 環境・非エネルギー事業

当社グループが保有する技術・ノウハウの更なる活用により、新たな環境事業の拡大を目指してまいります。

また、都市開発、情報、材料ソリューション等の分野を中心とするエネルギー以外の事業では、より良い商品・サービスのご提供を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献してまいります。

(4) CSRの強化

「大阪ガスグループCSR憲章」に基づき、「お客さま価値の創造」、「環境との調和と持続可能な社会への貢献」、「社会とのコミュニケーションと社会貢献」、「コンプライアンスの推進と人権の尊重」、「人間成長を目指した企業経営」に取り組んでまいります。また、当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にも、これらの取組みをご理解いただくよう努めてまいります。

4. おわりに

経営環境に応じた内部統制システムを構築し、その運用状況を適宜・適切に確認する仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、グループ経営理念「価値創造の経営」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

区 分	年度	平成20年度 (第191期)	平成21年度 (第192期)	平成22年度 (第193期)	平成23年度 (第194期)(当期)
売上高 (百万円)		1,326,785	1,096,628	1,187,142	1,294,781
経常利益 (百万円)		64,510	84,806	82,372	75,694
当期純利益 (百万円)		36,041	48,384	45,968	45,207
1株当たり当期純利益 (円)		16.72	22.50	21.62	21.71
総資産 (百万円)		1,452,457	1,483,895	1,437,297	1,475,759
純資産 (百万円)		634,757	690,561	688,695	708,904

6. 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業部門	主要な事業内容
ガス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	LPG販売、電気供給、産業ガス販売
海外エネルギー	海外におけるエネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
環境・非エネルギー	不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売、スポーツ施設の運営、エンジニアリング、自動車および機器のリース

7. 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPGなどの販売
株式会社アーバネックス	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	400	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	2,500	100	ファイン材料および炭素材製品などの製造・販売

(注) 当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

8. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	本社〔大阪府〕
	リビング事業部	大阪リビング営業部〔大阪府〕 南部リビング営業部〔大阪府〕 北東部リビング営業部〔大阪府〕 兵庫リビング営業部〔兵庫県〕 京滋リビング営業部〔京都府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕 南部エネルギー営業部〔大阪府〕 北東部エネルギー営業部〔大阪府〕 兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕 京滋エネルギー営業部〔京都府〕
	導 管 事 業 部	大阪導管部〔大阪府〕 南部導管部〔大阪府〕 北東部導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕 京滋導管部〔京都府〕
	ガ ス 製 造・ 発 電 事 業 部	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕
	技 術 開 発 本 部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕
子会社	株式会社リキッドガス〔大阪府〕 株式会社アーバネックス〔大阪府〕 株式会社オージス総研〔大阪府〕 大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕	

(2) 使用人の状況

事業部門	従業員数
ガ ス	11,743名
LPG・電力・その他エネルギー	1,284名
海 外 エ ネ ル ギ ー	73名
環 境・非 エ ネ ル ギ ー	6,718名
合 計	19,818名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

9. 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社日本政策金融公庫	38,082
日本生命保険相互会社	32,726
住友生命保険相互会社	20,020
株式会社日本政策投資銀行	16,849
明治安田生命保険相互会社	16,538

(注) 借入先としての株式会社日本政策金融公庫の地位は、平成24年4月1日、株式会社国際協力銀行法に基づき設立された株式会社国際協力銀行に承継されました。

II. 役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名など (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾 崎 裕		朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 株式会社アーバネックス取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	黒 田 晶 志	CSR統括 担当: CSR・環境部 近畿圏部 東京支社 コンプライアンス部 監査部 地区支配人 統括地区支配人 分掌: 株式会社アーバネックス 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	株式会社アーバネックス取締役 大阪府労働委員会委員
代表取締役 副社長執行役員	酒 井 孝 志	保安統括 分掌: 資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 リビング事業部 エネルギー事業部 技術開発本部	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	北 前 雅 人	IT統括 経営企画本部長 担当: 情報通信部 エネルギー・文化研究所 分掌: 株式会社リキッドガス 株式会社オージス総研 大阪ガスケミカル株式会社	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	平 野 茂 樹	ガス製造・発電事業部長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	中 嶋 規 之	技術統括 技術開発本部長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	本 荘 武 宏	サービス統括 リビング事業部長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	河 野 浩 二	導管事業部長	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	久徳博文	エネルギー事業部長	
取締役 常務執行役員	川岸隆彦	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	松坂英孝	資源・海外事業部長	
取締役	岸本忠三		大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授 公益財団法人千里ライフサイエンス振興財団理事長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社相談役
監査役(常勤)	鷓飼昭生		
監査役(常勤)	亀井信吾		
監査役	林敏彦		同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
監査役	鳥越健治		関西大学法科大学院教授

(注)1. 「担当」欄の分掌とは、取締役として本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うこととあります。

- 取締役 岸本忠三、森下俊三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役 林敏彦、鳥越健治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当社は、社外役員(社外取締役および社外監査役)全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
- 各社外役員の「重要な兼職の状況」に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
- 取締役 川岸隆彦、松坂英孝および監査役 亀井信吾は、平成23年6月29日開催の第193回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- 監査役 亀井信吾は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当期中の重要な兼職の状況の異動

代表取締役社長 尾崎裕は、平成23年6月28日、朝日放送株式会社の取締役に就任いたしました。

代表取締役 北前雅人は、平成23年6月30日、オージーかんてん共同企画株式会社の代表取締役から、代表取締役社長となりました。

取締役 岸本忠三は、平成23年8月31日、大阪大学大学院生命機能研究科教授を退任し、同年9月1日、大阪大学免疫学フロンティア研究センター特任教授に就任いたしました。

(注)9. 当期末後の取締役の地位および担当の異動

取締役の地位および担当は、平成24年4月1日、以下のとおりとなりました。

地位	氏名	担当
代表取締役社長 社長執行役員	尾崎 裕	
代表取締役 副社長執行役員	黒田 晶志	CSR統括 担当:地域共創部門 CSR・環境部 東京支社 コンプライアンス部 監査部 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:株式会社アーバネックス 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部
代表取締役 副社長執行役員	酒井 孝志	保安統括 担当:本社支配人 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 リビング事業部 エネルギー事業部 技術開発本部
代表取締役 副社長執行役員	北前 雅人	経営企画本部長 担当:情報通信部 分掌:株式会社リキッドガス 株式会社オーガス総研 大阪ガスケミカル株式会社
取締役 常務執行役員	中嶋 規之	技術統括 技術開発本部長
取締役 常務執行役員	本庄 武宏	サービス統括 リビング事業部長
取締役 常務執行役員	久徳 博文	エネルギー事業部長
取締役 常務執行役員	川岸 隆彦	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部
取締役 常務執行役員	松坂 英孝	資源・海外事業部長
取締役	平野 茂樹	
取締役	河野 浩二	
取締役	岸本 忠三	
取締役	森下 俊三	

10. 当期末後の重要な兼職の状況の異動

取締役 平野茂樹は、平成24年4月2日、Osaka Gas Australia Pty. Ltd.の取締役会長に就任いたしました。

取締役 河野浩二は、平成24年4月2日、株式会社クリエイティブテクノソリューションの取締役会長に就任いたしました。

2.取締役および監査役の報酬等

(1)取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等をふまえて決定いたします。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等をふまえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役	15名	536百万円
監査役	5名	87百万円

(うち社外役員4名 43百万円)

(注)人数および金額には、平成23年6月29日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分、監査役1名分を含んでおります。

3.社外役員に関する事項

取締役 岸本 忠三

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
11回中10回出席しております。
- ・組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

取締役 森下 俊三

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
11回中11回出席しております。
- ・組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

監査役 林 敏彦

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
11回中10回出席しております。
- ・監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- ・監査役会への出席状況および発言状況
13回中12回出席しております。
- ・監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 鳥越 健治

主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況
11回中11回出席しております。
- ・監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- ・監査役会への出席状況および発言状況
13回中13回出席しております。
- ・監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

Ⅲ.株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

1.発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数	2,083,400,000株
株主数	145,172名

(注)「発行済株式の総数」は、自己株式1,146,823株を含んでおります。

2.大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	108,103	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	97,572	4.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	72,083	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
株式会社りそな銀行	52,777	2.53
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	44,430	2.13
燈友会	29,815	1.43
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	27,865	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	23,730	1.14

(注)持株比率の算定にあたっては「発行済株式の総数」から自己株式の数を除いております。

Ⅳ.会計監査人の状況

1.会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2.当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1)	当社が支払うべき当期に係る会計監査人の報酬等の額	①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬(※)	82百万円
		②公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	37百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		234百万円

(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

3.非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供などを委託し、対価を支払っております。

4.会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

V.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、平成24年4月26日開催の取締役会において、これらの体制が適切に運用されている旨の報告をしております。

1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行之、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (2)業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定および監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、独立性を有する社外役員を確保するとともに、執行役員制度を採用する。
- (3)業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

(4)業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」をふまえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断などを図り、公正で適切な事業活動を推進する。

(5)業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

(6)当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役または上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告し、業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1)当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程などを明記した取締役会議事録、稟議書などを作成する。
- (2)当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2)当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク(外部要因による危険、内部要因による危険、外部者との取引などに伴う危険)ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3)損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織などの制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程などを定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2)当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- (1)当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社)または関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- (2)当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性などについて、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
- (3)財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1)業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2)監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

7. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴する。

8. 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他の監査役への報告に関する事項

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 取締役・従業員は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書などの職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

10. 運用状況の確認など

- (1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役に報告する。
- (2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

以上

(単位:百万円)

資産の部	
固 定 資 産	1,069,469
有 形 固 定 資 産	793,283
製 造 設 備	80,220
供 給 設 備	278,844
業 務 設 備	69,280
そ の 他 の 設 備	313,655
建 設 仮 勘 定	51,281
無 形 固 定 資 産	38,107
投 資 そ の 他 の 資 産	238,078
投 資 有 価 証 券	136,838
そ の 他	103,255
貸 倒 引 当 金	△2,015
流 動 資 産	406,290
現 金 及 び 預 金	107,239
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	159,472
有 価 証 券	22,909
た な 卸 資 産	60,740
そ の 他	57,347
貸 倒 引 当 金	△1,419
資 産 合 計	1,475,759

(単位:百万円)

負債の部	
固 定 負 債	518,160
社 債	258,863
長 期 借 入 金	200,722
繰 延 税 金 負 債	9,801
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	139
退 職 給 付 引 当 金	15,496
ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	1,679
保 安 対 策 引 当 金	6,990
投 資 損 失 引 当 金	6,999
そ の 他	17,468
流 動 負 債	248,694
1年以内に期限到来の固定負債	32,663
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	46,978
短 期 借 入 金	48,104
未 払 法 人 税 等	27,768
そ の 他	93,178
負 債 合 計	766,855
純資産の部	
株 主 資 本	679,605
資 本 金	132,166
資 本 剰 余 金	19,482
利 益 剰 余 金	528,318
自 己 株 式	△361
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,978
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,710
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△494
土 地 再 評 価 差 額 金	△510
為 替 換 算 調 整 勘 定	△13,727
少 数 株 主 持 分	24,320
純 資 産 合 計	708,904
負 債 純 資 産 合 計	1,475,759

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	
売上高	1,294,781
売上原価	868,358
(売上総利益)	(426,423)
供給販売費及び一般管理費	349,148
(営業利益)	(77,274)
営業外収益	14,521
受取利息	753
受取配当金	2,106
持分法による投資利益	5,637
雑収入	6,024
営業外費用	16,101
支払利息	8,909
投資損失引当金繰入額	3,719
雑支出	3,472
(経常利益)	(75,694)
(税金等調整前当期純利益)	(75,694)
法人税、住民税及び事業税	26,301
法人税等調整額	2,077
(少数株主損益調整前当期純利益)	(47,315)
少数株主利益	2,108
当期純利益	45,207

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	132,166	19,482	499,366	△323	650,692	18,037	4,116	△519	△7,367	14,267	23,735	688,695
当期変動額												
剰余金の配当			△16,658		△16,658							△16,658
当期純利益			45,207		45,207							45,207
持分法の適用範囲の変動			403		403							403
自己株式の取得				△47	△47							△47
自己株式の処分			△0	8	8							8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,673	△4,611	9	△6,360	△9,289	584	△8,704
当期変動額合計			28,952	△38	28,913	1,673	△4,611	9	△6,360	△9,289	584	20,208
当期末残高	132,166	19,482	528,318	△361	679,605	19,710	△494	△510	△13,727	4,978	24,320	708,904

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)	
資産の部	
固定資産	908,545
有形固定資産	472,293
製造設備	78,782
供給設備	278,267
業務設備	68,415
附帯事業設備	4,379
建設仮勘定	42,448
無形固定資産	5,333
特許権	51
借地権	2,921
その他無形固定資産	2,360
投資その他の資産	430,918
投資有価証券	40,030
関係会社投資	178,674
関係会社長期貸付金	158,728
出資	23
長期前払費用	9,524
前払年金費用	37,593
その他投資	6,882
貸倒引当金	△537
流動資産	278,985
現金及び預金	71,925
受取手形	510
売掛金	94,529
関係会社売掛金	13,109
未収入金	7,924
有価証券	20,012
製品	183
原材料	22,943
貯蔵品	9,130
関係会社短期貸付金	20,205
関係会社短期債権	1,709
繰延税金資産	6,687
その他流動資産	10,750
貸倒引当金	△635
資産合計	1,187,531

(単位:百万円)	
負債の部	
固定負債	415,233
社債	255,645
長期借入金	133,573
関係会社長期債務	861
繰延税金負債	2,406
退職給付引当金	4,677
ガスホルダー修繕引当金	1,656
保安対策引当金	6,990
投資損失引当金	6,999
その他固定負債	2,421
流動負債	227,766
1年以内に期限到来の固定負債	21,005
買掛金	23,485
短期借入金	10,000
未払金	21,727
未払費用	35,311
未払法人税等	19,281
前受金	3,767
預り金	1,231
関係会社短期借入金	69,726
関係会社短期債務	21,054
その他流動負債	1,174
負債合計	643,000
純資産の部	
株主資本	527,502
資本金	132,166
資本剰余金	19,482
資本準備金	19,482
利益剰余金	376,215
利益準備金	33,041
その他利益剰余金	
特定資産買換等圧縮積立金	232
海外投資等損失準備金	13,141
原価変動調整積立金	89,000
別途積立金	62,000
繰越利益剰余金	178,799
自己株式	△361
自己株式	△361
評価・換算差額等	17,028
その他有価証券評価差額金	11,986
その他有価証券評価差額金	11,986
繰延ヘッジ損益	5,041
繰延ヘッジ損益	5,041
純資産合計	544,531
負債純資産合計	1,187,531

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)	
費用	
売上原価	501,172
期首たな卸高	148
当期製品製造原価	506,423
当期製品仕入高	0
当期製品自家使用高	5,216
期末たな卸高	183
(売上総利益)	(301,203)
供給販売費	235,048
一般管理費	55,605
(事業利益)	(10,549)
営業雑費用	109,462
受注工事費用	20,753
器具販売費用	88,709
附帯事業費用	92,082
電気供給費用	51,767
LNG販売費用	28,426
その他附帯事業費用	11,888
(営業利益)	(39,348)
営業外費用	11,795
支払利息	2,487
社債利息	4,083
社債発行費償却	40
投資損失引当金繰入額	3,719
雑支出	1,465
(経常利益)	(41,165)
(税引前当期純利益)	(41,165)
法人税等	13,400
法人税等調整額	2,058
当期純利益	25,707
合計	1,046,333

(単位:百万円)	
収益	
製品売上	802,376
ガス売上	802,376
営業雑収益	117,164
受注工事収益	20,747
器具販売収益	89,515
託送供給収益	2,497
その他営業雑収益	4,405
附帯事業収益	113,179
電気供給収益	72,447
LNG販売収益	27,367
その他附帯事業収益	13,363
営業外収益	13,613
受取利息	2,108
有価証券利息	54
受取配当金	1,063
関係会社受取配当金	4,555
受取賃貸料	1,680
雑収入	4,150
合計	1,046,333

(単位:百万円)

	株主資本											評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計							
				特定資産買換等圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	132,166	19,482	19,482	33,041	214	10,061	89,000	62,000	172,849	367,167	△323	518,493	11,324	5,052	16,377	534,870
当期変動額																
特定資産買換等圧縮積立金の積立					18				△18							
海外投資等損失準備金の積立						3,086			△3,086							
海外投資等損失準備金の取崩						△6			6							
剰余金の配当									△16,658	△16,658		△16,658				△16,658
当期純利益									25,707	25,707		25,707				25,707
自己株式の取得											△47	△47				△47
自己株式の処分									△0	△0	8	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													662	△11	651	651
当期変動額合計					18	3,079			5,949	9,047	△38	9,008	662	△11	651	9,660
当期末残高	132,166	19,482	19,482	33,041	232	13,141	89,000	62,000	178,799	376,215	△361	527,502	11,986	5,041	17,028	544,531

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享 司 ④
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ④
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(金融庁・企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備および運用については継続的な改善が図られており、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 鵜飼 昭生 ㊞
 監査役(常勤) 亀井 信吾 ㊞
 監査役(社外監査役) 林 敏彦 ㊞
 監査役(社外監査役) 鳥越 健治 ㊞

1. 特別口座から一般口座への振替のご案内

株券の電子化時(平成21年1月5日)までに、株式をお取引の証券会社を通じて株式会社証券保管振替機構(ほふり)に預託されていなかった場合、株主さまの株式は、特別口座で管理されています。

特別口座で管理されている株式を譲渡する場合は、特別口座と同一の名義で開設されている証券会社等の一般口座へ振替を行う必要があります。

将来の株式譲渡をスムーズに行えるように、あらかじめ特別口座から一般口座に振り替えておくことをお勧めします。

手続きの詳細は ▶ 三井住友信託銀行 証券代行部(0120-176-417)までお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数(1,000株)とされており、単元未満株式はお取引できませんが、単元未満株式の買取請求制度および単元未満株式の買増請求制度をご利用いただけます(手数料不要)。

買取制度とは 株主さまがご所有の単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。
(例)500株をご所有の株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受領する。

買増制度とは 証券取引所での売却が可能となるように、株主さまがご所有の単元未満株式を単元の株式(1,000株)にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。
(例)500株をご所有の株主さまが、500株を当社から購入し、1,000株にする。

※単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座でご所有の株式についても、一般口座に振り替えることなく行うことができます。

手続きの詳細は ▶ 一般口座でご所有の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関までお問い合わせください。
特別口座でご所有の株式:三井住友信託銀行 証券代行部(0120-176-417)までお問い合わせください。

3. 配当金の受取方法(口座振込)のご案内

配当金のお受取りにつきましては、配当金領収証によるお受取り以外に、次の受取方法をご利用いただけます。いずれも、安全、確実、迅速な受取方法であり、これらの方法をお勧めします。

- ① 銀行預金口座への振込
- ② ゆうちょ銀行の貯金口座への振込
- ③ 「登録配当金受領口座方式」でのお受取り(株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預金口座で受領する方法)
- ④ 「株式数比例配分方式」でのお受取り(株主さまが口座をお持ちの証券会社等の口座管理機関ごとに証券会社等の口座で受領する方法)

※③の方法につきましては、ゆうちょ銀行の貯金口座は指定できません。
特別口座でご所有の株式につきましては、④の方法をご利用いただくことはできません。

手続きの詳細は ▶ 一般口座でご所有の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関までお問い合わせください。
特別口座でご所有の株式:三井住友信託銀行 証券代行部(0120-176-417)までお問い合わせください。

4. 未受領配当金のお受取りについて

払渡期間が経過した配当金のお受取りにつきましては、三井住友信託銀行の全国本支店または証券代行部(0120-176-417)までお問い合わせください。

株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

●定時株主総会開催月／6月

●株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

(同連絡先)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-176-417

●公告の方法

電子公告

(公告掲載アドレス：<http://www.osakagas.co.jp/index.html>)

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。



大阪ガス株式会社

〒541-0046

大阪市中央区平野町4-1-2

TEL 06-6202-2955